

① 施策の必要性

- 化学災害・化学テロへの対応は、
 - ・ 傷病者を救命するために薬物治療の迅速性が特に必要とされる、
 - ・ 解毒剤等の医薬品は平時の医療で用いられる機会が少なく、通常の市場流通の中で短期に大量に調達できない、
といった難しさがある。

- このため国において医薬品の備蓄が必要。
 - ※ 「化学テロリズム対策についての提言」 （平成26年7月10日厚生科学審議会健康危機管理部会）

② 施策の概要

- 化学災害・化学テロ発生時に必要となる医薬品を、国において購入し、複数の医療機関に配備する。
 - ◆ 平成26年度補正予算(0.9億円)により、今年3月中に購入し、配備する。
 - ◆ 備蓄する医薬品の種類、量、場所については、危機管理上の理由から公表しない。